

2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業  
茨城県では、282事業所の申請を受理  
新規申請54事業所、更新申請228事業所

認定マーク『Gマーク』



“G”の由来は  
Good [良い] Glory「繁栄」の  
頭文字「G」を取ったものです。

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関は、令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の申請受付を7月1日（水）から7月14日（火）まで行いました。

新型コロナウイルスの感染防止対策のため、Gマーク説明会を急遽中止にし、相談会にて対応をして来ました。事業者には大変ご迷惑をおかけしました。また、郵送の形をとらして頂き、新しい時代の対応になってきたと感じています。

トラック運送事業者の安全対策向上について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「令和2年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク）の事業活動です。

茨城県関係では、新規申請54事業所、初回更新51事業所、2回目更新82事業所、3回目更新49事業所、4回目更新19事業所、5回目更新27事業所となっております。合計282事業所の申請を受理しました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

法令の遵守状況の評価を希望されました事業所への巡回指導は、適正化指導員が7月中旬より10月末までに行いますので、準備、ご協力をよろしく申し上げます。

また、Gマーク制度は、業界内で着実に普及が図られています。更なる普及を促進する為にも、今後も普及活動を積極的に進めていきますので宜しく申し上げます。

今後、評価基準に基づき申請書類の審査を公平・厳正に行い、本年12月に認定・公表する予定です。

## 「2020年度Gマーク申請受付件数」

新規受付数	54事業所	(うち非会員	15事業所)
初回更新受付	51事業所	(うち非会員	3事業所)
2回目更新受付	82事業所	(うち非会員	7事業所)
3回目更新受付	49事業所	(うち非会員	5事業所)
4回目更新受付	19事業所	(うち非会員	0事業所)
5回目更新受付	27事業所	(うち非会員	1事業所)

合計受付数 282事業所 (うち非会員 31事業所)

今後も交通事故防止対策のために、Gマーク未取得の事業者にも、取得をお願いします。

Gマークの件で不明な点や疑問のある方は茨城県トラック協会の適正化事業部へご連絡下さい。(tel:029-303-7201)

# Gマークってなに?



安全性優良事業所

国土交通省/全日本トラック協会

トラックは生活と経済のライフラインです。  
Gマークは、大切な荷物を安全に送り届けるため、安全運転をはじめ、安全に対する優れた取り組みが認められた事業所のトラックの目印です。

平成30年中における車両1万台あたり事故発生件数

出典：国土交通省 自動車局 貨物課

事故種別	Gマーク取得事業所	Gマーク未取得事業所
重傷事故以上の事故件数	2.4件	5.8件
死亡事故件数	0.9件	3.1件

Gマークの  
トラックは  
事故の割合が  
半分以上!





Gマークについての詳しい情報は、安全性優良事業所Webサイトへ

http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html

Gマーク

検索

# 全日本トラック協会ニュース

2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業

## 過去最多となる9,491事業所の申請を受理

新規申請1,669事業所、更新申請7,822事業所

～令和2年7月豪雨に係る特例措置を設けました～

認定マーク『Gマーク』



“G”の由来は、  
Good「良い」、Glory「繁栄」の  
頭文字「G」を取ったものです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、「2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」として、2020年7月1日（水）から7月14日（火）までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による申請受付けを実施し、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関（各都道府県トラック協会）を通じて、申請資格要件等をクリアした9,491事業所の申請を受理しました。

事業発足から18年目にあたる2020年度は、新規申請が1,669事業所（前年度比+91事業所）となり、2年連続で増加となりました。また、更新申請については7,822事業所（前年度比▲49事業所）、合計では9,491事業所（前年度比+42事業所）と過去最多の申請件数となりました。

更新申請の内訳としては、初回更新申請（2018年度新規申請で認定された事業所に係る更新申請）が1,432事業所、2回目更新申請（2017年度初回更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1,864事業所、3回目更新申請（2016年度2回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1,960事業所、4回目更新申請（2016年度3回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1,155事業所、そして5回目更新申請（2016年度4回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1,411事業所となっています。

今後、評価基準に基づき申請書類の審査を厳正に行い、本年12月中旬に2020年度『安全性優良事業所』を認定・公表する予定です。

また、今般、申請受付期間中に発生した「令和2年7月豪雨」により被災された事業所に対して、特例措置を設けることといたしました。

災害救助法適用地域に所在する被災事業所、その他特例措置を講じる必要があると認められる事業所に対しては、2020年9月1日(火)から9月14日(月)に再度申請受付を行うとともに、帳票類の滅失により評価を受けることが困難である更新対象事業所にあつては、有効期間の1年間伸長を実施します。

詳細については、別添の『「令和2年7月豪雨」に係る被災事業所に対する貨物自動車運送事業安全性評価事業の特例措置について』、または全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

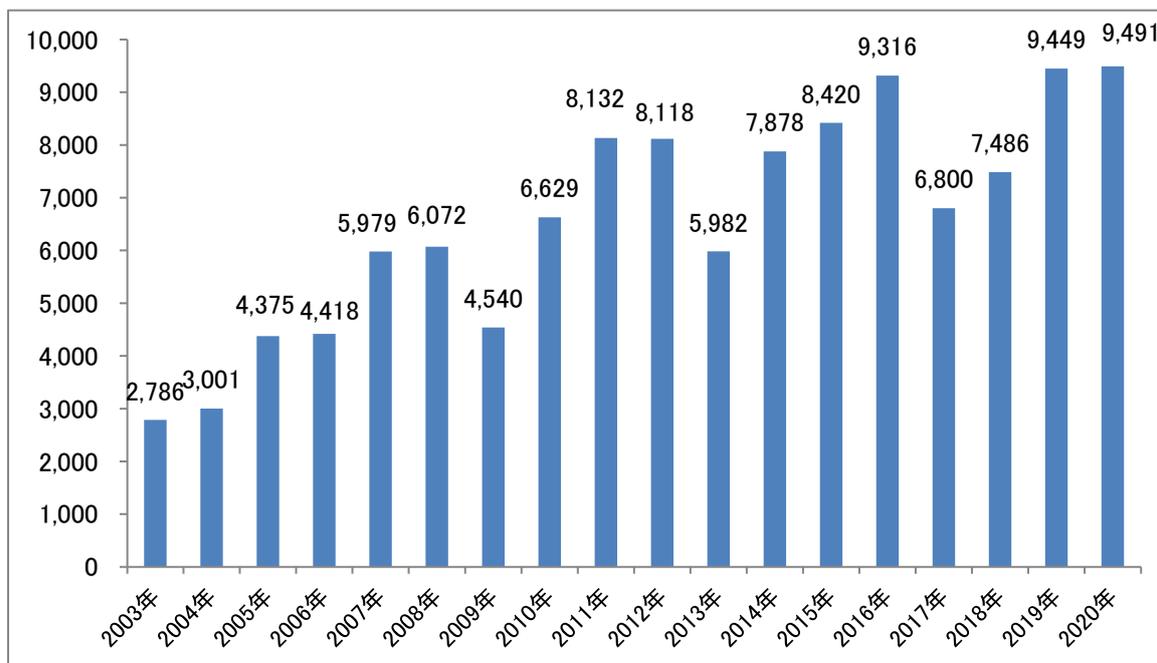
**本件のお問い合わせ先 公益社団法人 全日本トラック協会**

適正化事業部 板倉・谷・布施・松本 ☎ 03-3354-1067(適正化事業部直通)  
総務部広報室 齋藤、戸塚 ☎ 03-3354-1029(広報室直通)  
ホームページ <http://www.jta.or.jp>

## 2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る申請の状況

	新規 申請	更新 申請						合計
			初回	2回目	3回目	4回目	5回目	
申請件数	1,669	7,822	1,432	1,864	1,960	1,155	1,411	9,491
前年度比	+91	▲49	▲120	▲363	+12	+133	+289	+42

### 申請件数の推移



### 【2020年度貨物自動車安全性評価事業のスケジュール】

- ・4月24日(金) インターネットによる申請書類の頒布開始
- ・5月8日(金) 紙媒体による申請書類の頒布開始
- ・7月1日(水)～7月14日(火) 郵送による申請書類の受付  
(地方実施機関にて実施)

※令和2年7月豪雨に係る特例措置の対象となる被災事業所等については、9月1日(火)～9月14日(月)に郵送による申請書類の受付を行う。

- ・12月中旬(予定) 安全性優良事業所の認定

### 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)とは

利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表する制度であり、2003年7月より開始。

認定を受けた事業所は認定証が授与されるとともに、認定マーク及び認定ステッカーを「安全性優良事業所」の証しとして使用することが認められ、「安全性優良事業所」であることを荷主企業や一般消費者等にアピールすることができます。

2020年3月現在、全国で25,948事業所を「安全性優良事業所」として認定しています。

## 2020年度（令和2年度）貨物自動車運送事業安全性評価事業 申請事業所数

2020年7月27日  
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

ブロック名	地区名	新規	初回更新	2回目更新	3回目更新	4回目更新	5回目更新	合計
北海道	札幌	26	51	30	44	42	33	226
	函館	4	4	8	10	6	5	37
	室蘭	4	8	11	8	8	10	49
	旭川	6	8	9	15	6	15	59
	帯広	4	8	8	11	10	6	47
	釧路	9	3	3	7	5	7	34
	北見	5	4	1	5	5	10	30
	計	58	86	70	100	82	86	482
東北	青森	26	30	20	24	19	10	129
	岩手	19	21	26	12	29	22	129
	宮城	39	40	45	34	25	23	206
	秋田	10	3	7	14	15	23	72
	山形	3	9	14	20	16	25	87
	福島	33	25	25	29	24	25	161
	計	130	128	137	133	128	128	784
関東	茨城	54	51	82	49	19	27	282
	栃木	28	25	31	33	14	12	143
	群馬	34	22	29	38	24	16	163
	埼玉	126	103	142	111	77	52	611
	千葉	69	45	100	101	45	40	400
	東京	84	86	136	125	62	73	566
	神奈川	77	75	156	105	44	43	500
	山梨	12	12	14	19	11	8	76
	計	484	419	690	581	296	271	2,741
北陸信越	新潟	36	26	33	36	38	42	211
	長野	21	27	22	39	27	55	191
	富山	18	10	15	21	17	16	97
	石川	26	20	18	20	18	16	118
	計	101	83	88	116	100	129	617
中部	福井	25	8	14	14	7	19	87
	岐阜	27	20	39	41	14	10	151
	静岡	56	43	44	70	53	36	302
	愛知	123	81	117	101	81	112	615
	三重	33	21	70	44	19	12	199
	計	264	173	284	270	174	189	1,354
近畿	滋賀	17	24	29	25	11	14	120
	京都	23	19	41	35	21	36	175
	大阪	121	76	123	122	64	90	596
	兵庫	56	39	67	81	31	63	337
	奈良	11	7	7	11	6	29	71
	和歌山	5	12	5	29	6	5	62
	計	233	177	272	303	139	237	1,361
中国	鳥取	7	5	5	6	28	13	64
	島根	10	13	10	18	10	13	74
	岡山	41	19	18	36	21	40	175
	広島	38	33	43	53	26	52	245
	山口	14	12	13	29	13	21	102
	計	110	82	89	142	98	139	660
四国	徳島	3	7	8	20	9	10	57
	香川	12	15	23	20	12	16	98
	愛媛	27	22	23	25	12	15	124
	高知	5	6	6	19	10	5	51
	計	47	50	60	84	43	46	330
九州	福岡	67	63	64	123	31	50	398
	佐賀	18	18	17	13	12	8	86
	長崎	13	24	13	19	9	9	87
	熊本	23	27	21	15	14	33	133
	大分	12	14	15	18	6	24	89
	宮崎	48	30	14	21	9	18	140
	鹿児島	49	49	25	12	9	44	188
	沖縄	12	9	5	10	5	0	41
	計	242	234	174	231	95	186	1,162
全国計		1,669	1,432	1,864	1,960	1,155	1,411	9,491

初回更新 : 2018年度に新規で認定を受けた事業所  
2回目更新 : 2017年度に初回更新で認定を受けた事業所  
3回目更新 : 2016年度に更新2回目で認定を受けた事業所  
4回目更新 : 2016年度に更新3回目で認定を受けた事業所  
5回目更新 : 2016年度に更新4回目で認定を受けた事業所